

第26回山口県障害者スポーツ大会（キラリンピック）開催要綱

1 目的

障害のある人が、本大会に参加し、競技等を通じて、スポーツの楽しさを体験するとともに、県民の障害に対する理解を深め、もって、障害のある人の社会参加の推進に寄与することを目的とする。

2 主催

山口県、公益社団法人山口県障害者スポーツ協会

3 主管（予定）

山口県障害者スポーツ大会運営委員会、一般財団法人山口陸上競技協会、
山口県アーチェリー協会、山口県パラ水泳連絡協議会、
山口県障害者卓球協会、山口県障害者フライングディスク協会、
山口県ボウリング連盟、山口県障害者ボウリング協会、山口県ボッチャ協会、
山口県パラスポーツ指導者協議会

4 後援（予定）

山口県教育委員会、山口市、山口県市長会、山口県町村会、
社会福祉法人山口県社会福祉協議会、一般社団法人山口県身体障害者団体連合会、
山口県障害福祉サービス協議会、一般財団法人山口県手をつなぐ育成会、
一般財団法人山口県知的障害者福祉協会、山口県精神保健福祉社会連合会、
公益財団法人山口県スポーツ協会、一般社団法人山口県医師会、
公益財団法人中部財団、日本赤十字社山口県支部、一般財団法人山口県施設管理財団、
山口県特別支援学校長会、一般財団法人山口県水泳連盟、山口県卓球協会（順不同）

5 開催日時・会場（予定）

（1）キラリンの部

障害のある人が競技を楽しめるよう実施する。

なお、競技経験の少ない選手を対象とした「チャレンジ枠」として、陸上競技・50m走（「50mチャレンジ」）、水泳・25m自由形（「25mチャレンジ」）を実施する。

競技名	日時	場所
アーチェリー	令和8年5月6日（水） 受付 9:00、開始式 9:50、競技 10:00	維新百年記念公園 弓道場
ボッチャ	令和8年5月6日（水） 受付 9:30、開始式 10:15、競技 10:30	サンフレッシュ山口 体育館
陸上競技	令和8年5月10日（日） 受付 8:30、開始式 9:50、競技 10:30	維新みらいふスタジアム

水泳	令和8年5月17日（日） 受付 9:30、開始式 10:30、競技 10:40	TOKKIアクアアリーナ山口 (山口きらら博記念公園水泳プール)
フライングディスク	令和8年5月24日（日） 受付 8:45、開始式 9:50、競技 10:10	やまぐち富士商ドーム

（2）選考会の部

第25回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり障スポ」への派遣選手を選考するため実施する。

競技名	日時	場所
ボウリング	令和8年4月19日（日） 受付 10:00、開始式 10:30、競技 10:45	ボウリング王国スポーツ小郡店
アーチェリー	令和8年5月6日（水） 受付 9:00、開始式 9:50、競技 10:00	維新百年記念公園 弓道場
ボッチャ	令和8年5月6日（水） 受付 9:30、開始式 10:15、競技 10:30	サンフレッシュ山口 体育館
陸上競技	令和8年5月10日（日） 受付 8:30、開始式 9:50、競技 10:30	維新みらいふスタジアム
水泳	令和8年5月17日（日） 受付 9:30、開始式 10:30、競技 10:40	TOKKIアクアアリーナ山口 (山口きらら博記念公園水泳プール)
フライングディスク	令和8年5月24日（日） 受付 8:45、開始式 9:50、競技 10:10	やまぐち富士商ドーム
サウンドテープルテニス	令和8年5月31日（日） 受付 9:30、開始式 10:00、競技 10:30	山口県身体障害者福祉センター
一般卓球	令和8年5月31日（日） 受付 9:00、開始式 9:30、競技 10:00	維新大晁アリーナ レクチャールーム

6 参加資格

（1）キラリンの部

令和8年4月1日現在、13歳以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者で、山口県内に現住所を有する者、又は山口県内の施設や学校等に入所若しくは通所・通学している者（平成25年4月1日以前に生まれた者）。

なお、チャレンジ枠（陸上競技の50mチャレンジ及び水泳の25mチャレンジ）については、6歳以上の者（令和2年4月1日以前に生まれた者）も参加可能とする。

（2）選考会の部

令和8年4月1日現在、13歳以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者で、山口県内に現住所を有する者、又は山口県内の施設や学校等に入所若しくは通所・通学している者（平成25年4月1日以前に生まれた者）で以下の①～③のいずれかの要件及び④の要件を満たす者。

①身体障害者は、身体障害者手帳の交付を受けた者

- ②知的障害者は、療育手帳（愛の手帳、みどりの手帳等）の交付を受けた者、あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者
- ③精神障害者は、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者、あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者
- ④競技に支障のある疾患を有しない者

7 競技規則

令和8年に適用される全国障害者スポーツ大会競技規則（（公財）日本パラスポーツ協会制定（以下「大会競技規則」という。））及び別に定める競技別の実施要領による。

8 各競技の障害区分及び競技種目・参加条件並びに参加選手数

（1）各競技の障害区分

「障害区分表（別表1）」のとおり

（2）各競技の競技種目・参加条件

○キラリンの部

「キラリンの部競技・種目（別表2）」のとおり

○選考会の部

「全国障害者スポーツ大会競技・種目（別表3）」のとおり

（3）参加選手数

大会運営に支障のない範囲で事務局が決定する。

9 各競技の詳細

各競技の詳細（競技日程、参加選手、プログラム等）は、各参加者に通知する。

10 参加申込

提出書類を申込先へ申込期限までに提出すること。

（1）申込先・申込期限

ア ボウリング競技

参加者の区分	申込先	申込期限
一般申込	各市町障害福祉担当課	令和8年3月13日（金）【必着】
新入生等（※1）申込	（※2）	

イ 他の競技

参加者の区分	申込先	申込期限
一般申込	各市町障害福祉担当課 （※2）	令和8年3月13日（金）【必着】
新入生等（※1）申込		令和8年4月10日（金）【必着】

※1 特別支援学校等の新入生、特別支援学校等を卒業し4月から施設等の利用を開始する者

※2 申込先は、原則、居住地の市町障害福祉担当課とする。ただし、学校やスポーツクラブ及び施設等、団体から一括して申し込む場合は、団体の所在地の市町障害福祉担当課とする。

(2) 提出書類 (選手⇒各市町)

ア キラリンの部

- ・希望する競技の参加申込書 (キラリンの部)

イ 選考会の部

- ・希望する競技の参加申込書 (選考会の部)

- ・年齢及び障害区分等を証明する次の書類

【身体障害者】

身体障害者手帳の写し

【知的障害者】

○療育手帳 (愛の手帳、みどりの手帳等) の交付を受けている者

手帳の写し

○手帳取得の対象に準ずる障害のある者

a～c のいずれかの書類

a 児童相談所・知的障害者更生相談所長の判定書の写し

b 医師の診断書

c 在籍 (在学、通所、入所) 又は卒業 (退所) 先の所属長による証明書

【精神障害者】

○精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

手帳の写し。手帳の更新・紛失等により写しを添付できない者は、精神保健福祉センター所長の「精神障害者保健福祉手帳交付済に関する証明書」

○手帳所得の対象に準ずる障害のある者

自立支援医療 (精神通院) 受給者証 (申し込み日と大会日程が受給有効期間内あるいは受給更新予定期間内であること。) の写し

(3) 申込上の注意

ア 選考会の部は、開催競技のうちいずれか1つの参加とする。陸上競技、水泳、フライングディスクについては、原則2種目の参加とする。(選考に当たっては2種目出場者を優先する。)

なお、選考会の部の参加者は、開催日の異なるキラリンの部の複数の競技に参加することができる。

イ キラリンの部は、開催日の異なる複数の競技に参加することができる。種目は、各開催日において2種目以内とする (リレー種目は種目数に含まない)。

ウ 団体で一括して申込をする場合は、個人の申込と重複することができないよう留意すること。

エ 参加申込に当たっては、「障害区分表 (別表1)」及び「キラリンの部競技・種目 (別表2)」、「全国障害者スポーツ大会競技・種目 (別表3)」で、障害区分及び参加可能な種目・参加条件等をよく確認すること。

オ 障害者手帳等の写しを添付する際は、最新の更新日が記載されているページも添付すること。

なお、障害者手帳等の更新により、障害区分が変更になる可能性があるため、手帳等の更新時期 (再認定時期、次回更新時期等) に留意し、更新が必要な場合は、速やかに手続きを行い、交付を受けた最新の手帳の写しを提出すること。

11 表彰

次の者にメダルを授与する。

競技（キラリンの部、選考会の部）	対象者
陸上競技、水泳、アーチェリー	障害区分別、性別、年齢区分別で、組ごとに1位から3位までの者（チャレンジ枠の完走・完泳者も含む）
フライングディスク	組ごとに1位から3位の者
ボッチャ	競技スタイルごとに1位から3位までの者

12 全国障害者スポーツ大会派遣選手の選考

別紙『第25回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり障スپ」山口県代表選手選考方針』に基づき、本大会選考会の部における記録等を踏まえ選考する。

13 参加にあたっての健康管理

- (1) 健康状態の悪化を招く恐れがある時は、参加を見合わせること。
- (2) 大会中に健康状態が悪化した場合は、速やかに救護所に申し出て適切な処置を受けること。

14 雨天・荒天時の対応

- (1) 大会は、雨天の場合も実施する。
- (2) 荒天の場合、大会の全てを中止とすることがある。中止の場合は、大会ホームページに掲載する。また、事務局から各市町に連絡をし、各参加者には各市町担当者から連絡を行うものとする。

15 その他

- (1) 主催者において傷害保険に一括加入し、競技中の事故については応急処置までを行うが、その責任は負わない。安全については、自己の責任において十分留意すること。
- (2) 参加申込書の記載事項については、参加資格の確認、競技編成及び大会プログラム作成等に使用し、本大会の目的以外には使用しない。
- (3) 大会の映像、写真、記事、記録等が新聞、テレビ、インターネット、パンフレット等に報道、掲載、利用されることがあるが、参加申込を行った者は、この点について了承したものとみなす。
- (4) ルール等詳細は、各市町障害福祉担当課、又は事務局へ問い合わせること。
- (5) この要綱に定めるもののほか、大会運営に必要な事項は、運営委員会及び事務局において別途定める。

16 事務局

(1) 事務局：山口県障害者スポーツ大会運営委員会事務局
(2) 住所等：〒753-8501 山口市滝町 1-1 山口県健康福祉部障害者支援課内
担当：杉山（すぎやま）、狩集（かりあつまり）
TEL：083-933-2765 FAX：083-933-2779
Mail：a14100@pref.yamaguchi.lg.jp